令和７年度

環境経営レポート

対象期間：令和７年６月１日　～　令和８年５月31日

発行年月日：令和８年10月１日

株式会社
築館クリーンセンター

私たちは、地域と地球の環境に配慮した事業者です
エコアクション21
®環境省
認証番号0009560

目　次

- 挨拶 3
- 環境経営方針 3
- 事業概要及び認証登録範囲 4
- 実施体制 5
- 環境経営目標と実績・取組結果とその評価、並びの次年度の目標 6
- 環境経営計画と実績・取組結果とその評価、並びに次年度の計画 6
- 環境活動の状況 9
- 環境関連法規等遵守状況の確認評価及び違反訴訟等有無 10
- 代表者による全体評価と見直し結果 10
- 組織の概要（情報公開） 11
- 施設等の状況 18
- 受託した収集運搬量、一般・産業廃棄物の処分量（期間：令和７年６月～令和８年５月） 21

■ 挨拶

この度は、株式会社築館クリーンセンターの環境経営レポートをご覧頂き誠にありがとうございます。
現在、地域環境に配慮した環境経営を積極的に行い、地域と共存する「持続可能な発展」への取り組みが企業に求められております。弊社は、地域の自然や社会の恩恵に感謝し、社会の信頼と期待に応えるため環境に配慮したリサイクル推進をキーワードに、地域社会に於ける環境改善の努力をしておりますが、社会から受け入れられ、認められる企業を目指すためには、更なる努力が必要と考えております。

弊社は、次世代へより良い環境を引き継ぐ企業を目指し、また循環型社会の実現に貢献すべく企業としての社会的責任を果たすためエコアクション 21 に全従業員一丸となって取り組んでまいります。

代表取締役　　柏木　裕

■ 環境経営方針

環境経営方針

【環境経営理念】

築館クリーンセンターは、宮城県北西部の栗原市築館にあり、1992年から産業廃棄物処分業を営んでおります。

当社は、地域の美しい自然環境を次世代に引き継いでいくためには、生活環境及び自然環境に配慮した企業活動を通じ、地域の環境保全と地域活性化に寄与することが重要であると認識し、一般・産業廃棄物処分に係る事業活動に於いて、環境負荷の低減及び環境活動に、自主的・積極的に取り組んでいくことを、ここに誓約致します。

【行動指針】

1.環境に配慮した産業廃棄物処分の事業活動を行い、環境負荷の低減と維持管理を図るため、以下の対策を実施します。
　○環境関連法規類の遵守
　○化学物質、油等、汚水の流失防止と粉じんの飛散防止
　○産業廃棄物の適正処分及びリサイクル推進
　○再生製品の品質管理の徹底
2.各事務所及び各作業現場での、省資源、省エネ及び節水並びにグリーン調達を推進します。
3.産業廃棄物の分別状況・性状、再生製品の品質・特性、節電、省エネ等についてお客様に情報提供できるよう、取組や教育を通し社員の意識・能力を高めていきます。
4.地域活動、環境保全活動への参加、環境レポート開示等、地域との環境コミュニケーションに努め、これを継続していきます。
5.環境経営システムに関して、PDCAサイクルを基本として継続的改善に努めます。
6.エネルギーの使用の合理化のため、エネルギー消費原単位又は電気需要平準化評価原単位の改善を行い、電気の需要の平準化に資する措置を適切かつ有効に実施します。

制定日　2012年11月30日
改訂日　2014年　4月　1日
改訂日　2020年　6月　1日
改訂日　2022年10月　1日
改訂日　2024年　6月　1日

株式会社　築館クリーンセンター
代表取締役
柏木　裕

■ 事業概要及び認証登録範囲

1．名称及び代表者名

株式会社 築館クリーンセンター　　代表取締役　柏木　裕

2．所在地

本社：　宮城県栗原市築館字上高森 49-5
第１工場：　宮城県栗原市築館字上高森 49-4、5、29、30 の一部、50-1 の一部
第２工場：　宮城県栗原市築館字上高森 49-3、49-25
高清水エコプラザ：　宮城県栗原市高清水中の沢 25-1
高森 RCS：　宮城県栗原市築館字上高森 61-45

3．環境管理責任者及び担当者連絡先

環境管理責任者：　営業本部　東北営業部　部長　　菊地 陽介
TEL：0228-58-3660　E-mail：y-kikuchi@tsukidate-cc.jp
担当者：　経営管理本部　　後藤　香鈴
TEL：0228-22-2231　E-mail：k-goto@tsukidate-cc.jp

4．事業活動の内容

一般廃棄物処理業（中間処理業）、産業廃棄物処理業（中間処理業）、特別管理産業廃棄物処理業（中間処理業）、産業廃棄物収集運搬業、特別管理産業廃棄物収集運搬業、廃棄物コンサルティング事業、産業廃棄物再生品の販売

5．事業規模

資本金：　5,000 千円
売上高：　3,635,164 千円（令和７年５月期）
従業員数・事業所面積：　下表のとおり

	本社・第１工場	第２工場	高清水エコプラザ	高森RCS
従業員数：	30 名	13 名	15 名	18 名
延べ床面積：	3,372 ㎡	2,100 ㎡	1,819 ㎡	1,201 ㎡
敷地面積：	1,201 ㎡	7,048 ㎡	13,644 ㎡	17,956 ㎡

（令和８年５月 31 日時点）

6．認証登録範囲

本社・第１工場、第２工場、高清水エコプラザ、高森 RCS の全組織及び全事業活動

7．沿革

平成４年 10 月	有限会社 築館クリーンセンター設立
平成７年４月	産業廃棄物処分業（破砕）許可取得、操業開始
平成９年７月	産業廃棄物焼却炉（旧第１工場）設置
平成 11 年５月	産業廃棄物収集運搬業許可取得（宮城県）
平成 19 年６月	焼却灰造粒固化施設（高清水エコプラザ）設置
平成 24 年５月	一般廃棄物処分業（造粒固化）許可取得
平成 28 年６月	産業廃棄物・一般廃棄物焼却施設（第１工場）設置
平成 28 年８月	特別管理産業廃棄物処理業許可取得（第１工場）
令和２年１月	破砕・選別施設（高森 RCS）設置
令和２年４月	優良産廃処理業者認定取得（産業廃棄物処分業）
令和３年５月	産業廃棄物・一般廃棄物焼却施設（第２工場）設置
令和６年１月	株式会社 築館クリーンセンターへ商号変更
令和６年６月	破砕・選別施設（高森 RCS）施設拡張
令和７年５月	関東営業部・運搬事業部新設

■ 実施体制

1．体制図（エコアクション21 認証・登録施設）

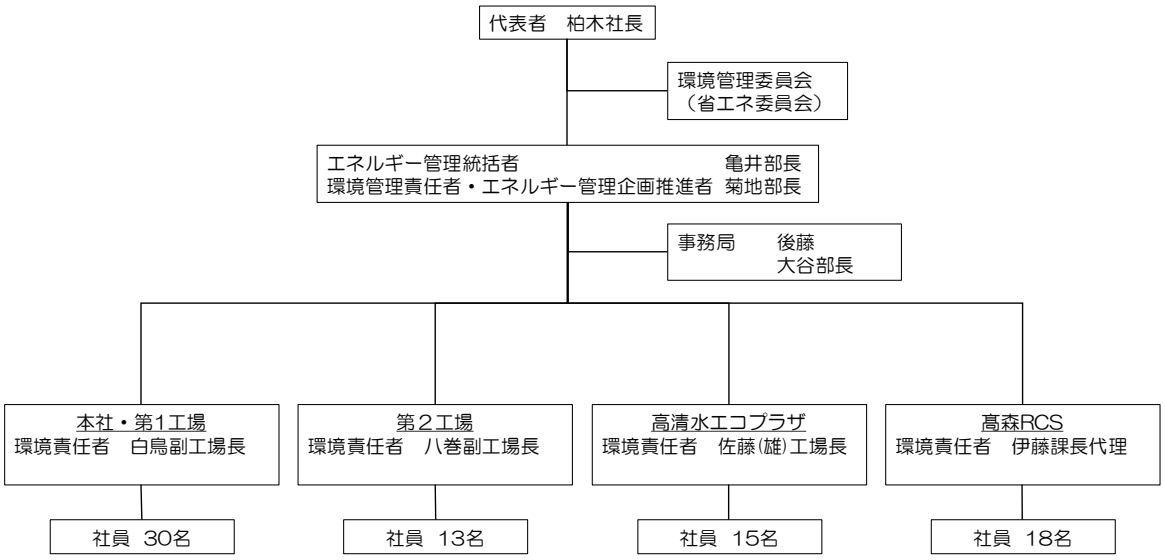

2．環境経営システム　役割・責任・権限分担表

	役割・責任・権限
代表者	・ 環境経営に関する統括、環境経営方針の策定 ・ 環境経営システム運営に必要な資源（人、設備、資金、等）の準備 ・ 環境経営システム運営全体の評価と見直しの実施 ・ 経営における課題とチャンスの明確化、実行体制の構築
環境管理委員会	・ 環境経営目標および環境経営計画の策定、進捗管理 ・ 環境負荷低減、コンプライアンス、環境経営に係る課題解決等の推進 ・ 環境経営システムに関する改善提案等の審議
環境管理責任者	・ 会社全体の環境経営システムの構築、運用、管理 ・ 環境管理委員会の運営、管理（当会の委員長を担う） ・ 環境経営目標および環境経営計画ならびに重要な取り組み等の進捗状況の取りまとめおよび代表者または環境管理委員会への報告 ・ 環境経営レポートの作成、公開
事務局	・ 環境管理責任者の補佐 ・ 環境関連の外部コミュニケーションの窓口 ・ 環境経営システムの運用、環境経営レポートの作成に必要な取組データの集計、情報の取りまとめおよび文書記録類の管理
環境責任者	・ 担当事業場の環境経営システムの運用、管理 ・ 担当事業場における環境経営目標および環境経営計画、ならびに環境負荷低減に係る取り組みの実行 ・ 従業員に対する教育訓練の実施
全従業員	・ 環境経営方針の理解と環境への取り組みの重要性を自覚し、能力向上に努める ・ 決められたことを守り、自主的・積極的な自社・地域の環境活動への参加

■ 環境経営目標と実績・取組結果とその評価、並びの次年度の目標

○…達成　△…ほぼ達成　×…未達成

項目	基準年度実績値		令和７年度			令和8年度	令和9年度
	実績値	単位	目標	実績	評価	目標	目標
二酸化炭素排出量（合計）	4,473,073	kg-CO2/年	0.1 %削減	4,609,158	×	0.2 %削減	0.3 %削減
電力由来二酸化炭素排出量 ※1	3,363,645	kg-CO2/年	0.1 %削減	3,578,829	×	0.2 %削減	0.3 %削減
電力使用量	8,388,141	kwh/年	0.1 %削減	8,924,762	×	0.2 %削減	0.3 %削減
燃料由来二酸化炭素排出量 ※2	1,109,428	kg-CO2/年	0.1 %削減	1,030,329	○	0.2 %削減	0.3 %削減
軽油使用量	199,722.0	L/年	0.1 %削減	221,128	×	0.2 %削減	0.3 %削減
ガソリン使用量	5,664	L/年	0.1 %削減	4,999	○	0.2 %削減	0.3 %削減
灯油使用量	1,649	L/年	0.1 %削減	1,519	○	0.2 %削減	0.3 %削減
A 重油使用量	210,000	L/年	0.1 %削減	164,000	○	0.2 %削減	0.3 %削減
産業廃棄物排出量	3,673	t/年	0.1 %削減	3,497	○	0.2 %削減	0.3 %削減
一般廃棄物排出量	879	kg/年	0.1 %削減	943	×	0.2 %削減	0.3 %削減
廃棄物鉄くず・廃コンクリート全量再資源化	100	%/年	100	100	○	100	100
水道使用量（水資源投入量）	1,104	㎥/年	0.1 %削減	1,333	×	0.2 %削減	0.3 %削減
灰造粒加工品の再資源化率	100	再資源化率(%)	100	100	○	100	100
グリーン調達	46	品/年	維持管理	45	△	維持管理	維持管理
クレームゼロ・指摘ゼロ	0	件/年	0	0	○	0	0

※1：購入電力由来の二酸化炭素排出量の算定には、令和７年度環境省・経済産業省公表の東北電力調整後排出係数 0.401kg-CO_2/kWh を使用。

※2：燃料由来の二酸化炭素排出量の算定には、軽油 2.619kg-CO_2/L、ガソリン 2.322kg-CO_2/L、灯油 2.489kg-CO_2/L、A 重油 2.710kg-CO_2/L の排出係数を使用。

次年度の環境経営目標

令和 7 年度の各実績数値を廃棄物の受入量で割り、令和 8 年度の目標受入量で掛けて計算し基準値を算出しています。その基準値の 0.1%削減を令和 8 年度の目標値としています。（電力、A 重油、ガソリン、軽油、灯油使用量・産業廃棄物排出量の 6 項目）一般廃棄物排出量と水道使用量は各事務所の人数で計算し基準値を算出しています。

■ 環境経営計画と実績・取組結果とその評価、並びに次年度の計画

当社では、環境経営方針に基づき二酸化炭素、廃棄物、水使用量等を削減し、環境経営目標達成のため、全従業員一丸となって省エネルギー、廃棄物削減とリサイクル及び節水並びにグリーン調達等に取り組んでおります。取組実施状況の評価結果は、以下のとおりです。

○…達成　△…ほぼ達成　×…未達成

項目			取組内容/評価	達成度
二酸化炭素排出量	【照明】	取組内容	事務室及び工場の照明は、可能な限り部分照明と不在時消灯	○
			会議室、給湯室、トイレ、倉庫等の照明は、使用時のみ点灯	○
			照明器具の定期的清掃及び交換等の適正管理実施	○
		評価	部分照明化、不在時、休憩時の消灯が適正に良く管理できている	

	【冷暖房】	取組内容	夏場冷房 28℃、冬場暖房 20℃順守	×
			エアコンフィルター定期清掃（2 ヶ月 1 回）実施	△
			空調は必要な区域・時間帯に限定して使用	○
		評価	夏場は猛暑日に冷房温度 28℃を順守できない場合があったが、それ以外は設定温度を適切に管理できている。また、エアコンフィルターの定期清掃および必要な区域・時間帯に限定した空調使用については、おおむね実施できている。	
	【設備節電】	取組内容	休止装置等電源は、元電源を切る	△
			昼休み等休憩時間帯は、不必要箇所の消灯とパソコン電源切る	×
			退社時 OA 機器の待機電源切る	○
			OA 機器及び照明器具の省エネ型切り替え推進	○
		評価	不要箇所の消灯や省エネ型機器への切り替えはおおむね実施できているが、休止装置の元電源、昼休み中のパソコンおよび退社時の OA 機器については、電源を切れない場合があった。	
	【車輌等】	取組内容	重機・車輌のアイドリングストップ	○
			急発進、急加速、空ぶかし厳禁	○
			廃棄物収集運搬車輌の運搬ルート効率化	○
			定期点検によるタイヤ空気圧適正値維持	○
			冷暖房の控え目使用	○
			EV 車、ハイブリット車、環境に配慮した重機への切り替え推進	○
		評価	アイドリングストップやエコドライブ、効率的な運搬ルートを徹底し、車両・重機の省エネ運用がおおむね実施できている。環境配慮型車両への切り替えも継続して推進する。	
廃棄物の排出量削減	【一般廃棄物】	取組内容	会議資料及び書類内容の簡素化と共有ファイルを進める	○
			帳簿等の見直しで印刷物削減を図る	○
			コピー前設定確認とコピー最小限枚数と両面印刷コピーの徹底	×
			使用済みコピー用紙の裏面利用と使用済み封筒再利用を図る	○
			発生紙ごみ等可燃物・不燃物の分別と満杯時の重量測定実施	○
			電子メール利用と社内ネットワーク化構築で紙使用削減を図る	○
			コピー用紙には再生紙を使用し、トナーカートリッジのリサイクルを推進	○
		評価	書類の電子化や再利用、廃棄物の分別は適切に実施できているが、コピー時の設定確認や両面印刷については、さらなる徹底が必要である。	
	【産業廃棄物】	取組内容	マニフェストによる廃棄物の適正処理を図る	○
			廃棄物搬入業者等の定期訪問確認実施	○
			焼却炉燃焼管理強化により燃え殻・ばいじんの発生抑制図る	○
			分別の徹底化による再生原料化を図る	○
			一般廃棄物混入防止として定期点検実施	○
			受入廃コンクリート類は、全量 RC-40 として再資源化する	○
			受入燃え殻等に混入している金属くずを選別し金属原料として再資源化する	○
		評価	マニフェスト管理や定期確認、廃棄物の分別・再資源化を適切に実施し、廃棄物の適正処理と発生抑制が徹底できている。	

【用水・排水】	取組内容	雨水及び地下水の適正利用を図る	○
		節水呼びかけ表示化、トイレ用水節水及び蛇口等水漏れ確認徹底	○
		沈殿槽・油水分離槽等の適正管理とウエス・吸着マット適正配置	○
		水道水の出し過ぎや、流したままでの使用を禁止する	△
	評価	雨水・地下水の有効利用や節水、水漏れ確認を適切に実施し、沈殿槽・油水分離槽等も適正に管理できている。	
環境配慮・製品【エコ商品・再生品販売等】	取組内容	環境配慮操業の継続により環境苦情ゼロに取り組む	○
		製品の情報提供と情報収集で定期的顧客訪問実施	○
		新規使用薬品の SDS 確認による PRTR 該当物質使用禁止	○
		灰造粒加工製品の出荷基準等品質の適正管理を図る	○
		計量証明事業所による灰造粒加工製品の品質証明試験の実施	○
		利害関係者及び地域住民に積極的な環境情報開示を行う	○
	評価	環境に配慮した操業や製品の品質管理、薬品の適正管理を徹底し、環境苦情ゼロを達成できている。また、顧客訪問や環境情報の開示も適切に実施できている。	
【グリーン購入】	取組内容	事務用品が環境ラベル認定品であることを確認し継続して購入する	○
		部品の再使用・素材の再利用可能な製品の優先購入を図る	△
		節水型・省エネ型家電製品の優先購入を図る	△
	評価	環境ラベル認定品の購入は適切に実施できているが、再利用可能な製品や節水・省エネ型製品の優先購入については、今後さらに推進する必要がある。	
【社員教育】	取組内容	エコアクション当社環境方針、実施体制、活動計画等教育実施	○
		緊急事態を想定し、緊急事態訓練を実施する	○
		環境関連各種講習会の受講、業務資格受験推奨を行う	○
	評価	環境方針や活動計画等の教育、緊急事態訓練、環境関連講習会の受講・資格取得の推奨を適切に実施できている。	
【地域貢献】	取組内容	地域ボランティア活動に積極的に参加・支援を実施する	○
		各事業所周辺公道の清掃奉仕作業を定期的に実施する	○
		利害関係者の情報及び意見聴衆の窓口を設置する	△
	評価	地域ボランティア活動への参加・支援や事業所周辺の清掃活動は適切に実施できているが、利害関係者からの情報・意見を聴取する窓口については、さらなる整備が必要である。	

次年度の環境経営計画

令和 7 年度は、多くの項目で目標を達成し、日頃から全従業員が環境活動を意識して取り組むことができました。一方で、空調の温度管理やフィルター清掃、休止設備等の電源オフ、コピー時の両面印刷、節水、グリーン購入等については、一部未達成となりました。令和 8 年度は、未達成項目の取組内容を改めて全従業員に周知し、実施状況を定期的に確認して改善を図ります。大幅な削減は難しい状況ですが、安全と業務効率を第一に、従業員一人ひとりが自発的に行動し、環境負荷を増やさないよう、日々の小さな取組を継続して目標達成を目指します。

■ 環境活動の状況

EA21 に関する入社社員教育

第１工場と第２工場の『廃棄物からの火災』に対する緊急事態訓練

髙森 RCS の『火災設備』に対する教育訓練

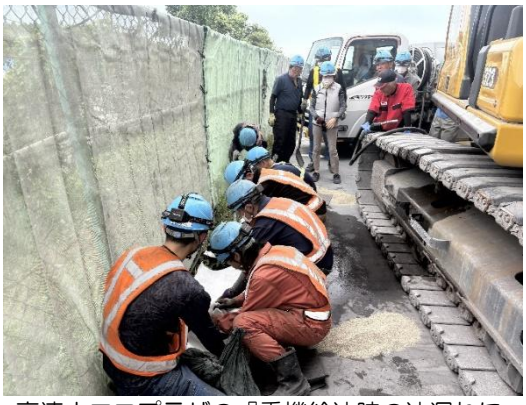

高清水エコプラザの『重機給油時の油漏れによる軽油流出』に対する緊急事態訓練

本社・髙森地区周辺の清掃活動

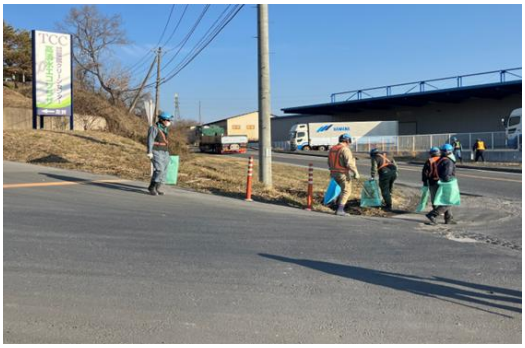

高清水エコプラザ前の国道４号線清掃活動

伊豆沼・内沼クリーンキャンペーンに参加

環境に配慮した重機

■ 環境関連法規等遵守状況の確認評価及び違反訴訟等有無

当社に適用される主な環境関連法規等の一覧は以下の通りで遵守状況を確認の結果違反はありませんでした。また過去３年間、関係行政当局からの違反等の指摘や指導及び訴訟等についてもありませんでした。

環境関連法規等	状況
大気汚染防止法	遵守
騒音規制法	遵守
振動規制法	遵守
廃棄物の処理及び清掃に関する法律	遵守
ダイオキシン類対策特別措置法	遵守
省エネ法	遵守
浄化槽法	遵守
消防法	遵守
道路運送車両法	遵守

■ 代表者による全体評価と見直し結果

	評価	改善及び指示
1. 環境経営方針	環境経営方針に問題はない。	現行の環境経営方針を継続する。
2. 環境経営目標	令和７年度の目標値は、事業拡大が見込まれることから、廃棄物処理量などを原単位として目標値を設定すること。	引き続き、環境経営目標の見直しを継続する。
3. 環境活動計画	環境活動計画に問題はない。	現行活動計画を継続する。
4. 環境経営システム（実施体制を含む）		現行環境経営システムを継続する。

5. 全体評価

令和７年度もまた、エコアクション 21 への活動を無事に完了することが出来た。

令和７年度の目標未達成項目について、過去は事業拡大に伴う目標超過もあることから、原単位として廃棄物処理量や人員数を使用した目標設定を行ったが、それでもなお未達成の項目があるため、その要因を分析した上で、達成に向けた取り組みを実施していく必要があると認識している。

一方で、ある程度の項目が目標達成できているため、必ずしも当社が環境負荷軽減を怠っているというわけではなく、また、年間を通して環境に配慮した取り組みは出来たと、評価が出来る 1 年間であった。

日々の活動を通じて、環境への取り組みを意識して積み重ねていくことにより、各施設の社員の環境への意識も高まっていることから、企業全体でエコアクション 21 の理念を体現した企業へ成長し歩んで行ける様に従業員一同推進する。

■ 組織の概要（情報公開）

1．会社概要

事業所名：	株式会社 築館クリーンセンター
代表者名：	代表取締役　柏木　裕
所在地：	宮城県栗原市築館字上高森 49 番地５
環境管理責任者：	営業本部　東北営業部　部長　菊地　陽介
エコアクション２１認証取得年月日：	平成 25 年８月 13 日
連絡先：	電話　0228-22-2231 FAX　0228-22-2233
事業活動の概要：	一般廃棄物中間処分業、産業廃棄物中間処分業、産業廃棄物収集運搬業、産業廃棄物再生品販売、農業施設の賃貸、土木・建設に関する機械・車輌・器具の賃貸
会社設立年月日：	平成４年 10 月５日
資本金：	500 万円

事業規模／事業年度		令和５年度	令和６年度	令和７年度
売上高	百万円/年	2,414	2,405	3,635
収集運搬量	t /年	9	102	740
焼却処分量	t /年	53,706	59,006	60,607
破砕処分量	t /年	1,604	2,526	1,380
最終処分量	t /年	3,741	3,501	3,497
造粒固化処分量	t /年	48,642	49,740	54,291
鉄くず売却量	t /年	1,739	1,982	2,347
ＲＣ-40 販売量	t /年	2,286	2,665	1,403
造粒固化品販売量	t /年	53,521	61,717	68,529
従業員数	名	63	74	91

2．廃棄物処理に係る許可の状況

許可区分/許可番号	許可年月日/有効年月日	許可の内容、産業廃棄物の種類
一般廃棄物処分業 栗原市指令第 2789 号	令和６年 11 月１日～ 令和８年 10 月 31 日	中間処分：焼却　　種類：可燃物
一般廃棄物処分業 栗原市指令第 0128 号	令和８年５月１日～ 令和 10 年４月 30 日	中間処分：造粒固化　　種類：燃え殻、ばいじん （但しダイオキシン類含有 1ng-TEQ 以下のものに限る）
一般廃棄物処分業 栗原市指令第 0702 号	令和７年６月 13 日～ 令和９年６月 12 日	中間処分：選別、破砕 ●選別：　燃え殻、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、鉱さい

		●破砕：　燃え殻、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類、ゴムくず、鉱さい
産業廃棄物処分業 00426029589 （宮城県、優良認定）	令和３年５月20日～ 令和９年４月10日	中間処分：焼却、破砕、造粒固化、選別 ●焼却：　燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、　廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、動物系固形不要物、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず ●破砕：　燃え殻、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、鉱さい、がれき類 ●造粒固化：　燃え殻、ばいじん （但しダイオキシン類含有 1ng-TEQ 以下のものに限る） ●選別：　燃え殻、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、鉱さい、がれき類
特別管理産業廃棄物処分業 00476029589 （宮城県、優良認定）	令和３年８月31日～ 令和10年８月30日	中間処分：焼却 ●焼却：　汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、感染性産業廃棄物、特定有害産業廃棄物

許可区分：産業廃棄物収集運搬業

許可都道府県	許可番号	許可年月日～　有効年月日
宮城県（優良認定）	00456029589	令和６年５月27日～令和13年５月26日
岩手県	00300029589	令和６年７月１日～令和11年６月30日
山形県	00609029589	令和６年７月18日～令和11年７月17日
福島県	00707029589	令和６年７月11日～令和11年７月10日
茨城県	00801029589	令和７年６月26日～令和12年６月25日
栃木県	00900029589	令和７年 ６月25日～令和12年６月24日
群馬県	01000029589	令和７年７月８日～令和12年７月７日
埼玉県	01100029589	令和７年７月16日～令和12年７月15日
千葉県	01200029589	令和７年７月29日～令和12年７月28日
東京都	1300029589	令和７年９月12日～令和12年９月11日
神奈川県	01400029589	令和７年７月15日～令和12年７月14日
新潟県	01509029589	令和７年７月22日～令和12年７月21日
長野県	2009029589	令和７年６月30日～令和12年６月29日

許可区分：産業廃棄物収集運搬業																			
	許可の内容、産業廃棄物の種類																		
	燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	動植物性残さ	ゴムくず	金属くず	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	鉱さい	がれき類	ばいじん	石綿含有産業廃棄物	水銀使用製品産業廃棄物	水銀含有ばいじん等
宮城県	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		●	●
岩手県	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		●	●
山形県	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		●	●
福島県	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		●	●
茨城県	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
栃木県	●	●	●	●	●	●						●	●	●	●	●	●	●	●
群馬県	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
埼玉県	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
千葉県	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
東京都	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
神奈川県	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
新潟県	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
新潟県	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
長野県	●	●	●	●	●	●						●	●	●	●	●	●	●	●

※　宮城県、岩手県、山形県、福島県の汚泥に関しては含水率 85%以下のものに限る。

※　茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、神奈川県、長野県の汚泥、廃プラスチック類、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類は石綿含有産業廃棄物を含む。

※　新潟県のがれき類は石綿含有産業廃棄物を含む。

許可区分：特別管理産業廃棄物収集運搬業		
許可都道府県	許可番号	許可年月日～　有効年月日
宮城県	00456029589	令和７年５月23日～令和12年５月22日
岩手県	00350029589	令和７年９月９日～令和12年９月８日
山形県	00659029589	令和７年６月26日～令和12年６月25日
福島県	00757029589	令和７年５月13日～令和12年５月12日
茨城県	00851029589	令和７年６月26日～令和12年６月25日
栃木県	00950029589	令和７年６月25日～令和12年６月24日
群馬県	01050029589	令和７年７月８日～令和12年７月７日
埼玉県	01150029589	令和７年７月16日～令和12年７月15日
千葉県	01250029589	令和７年７月29日～令和12年７月28日
東京都	1350029589	令和７年９月12日～令和12年９月11日
神奈川県	01450029589	令和７年７月15日～令和12年７月14日
新潟県	01509029589	令和７年７月22日～令和12年７月21日

許可区分：特別管理産業廃棄物収集運搬業

	許可の内容、特定有害産業廃棄物の種類																																
			廃油・揮発性	廃酸・腐食性	廃アルカリ・腐食性	アルキル水銀化合物	水銀又はその化合物	カドミウム又はその化合物	鉛又はその化合物	有機燐化合物	六価クロム化合物	砒素又はその化合物	シアン化合物	PCB	トリクロロエチレン	テトラクロロエチレン	ジクロロメタン	四塩化炭素	1・2－ジクロロエタン	1・1－ジクロロエチレン	シス－1・2－ジクロロエチレン	1・1・1－トリクロロエタン	1・1・2－トリクロロエタン	1・3－ジクロロプロペン	チウラム	シマジン	チオベンカルブ	ベンゼン	セレン又はその化合物	1・4－ジオキサン	ダイオキシン類
山形県	燃え殻							●	●		●	●																	●		●
茨城県	汚泥					●	●	●	●	●	●	●	●		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
群馬県	廃油		●												●	●	●	●	●	●	●	●	●	●				●		●	
東京都	廃酸			●		●	●	●	●	●	●	●	●		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	廃アルカリ				●	●	●	●	●	●	●	●	●		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	鉱さい					●	●	●	●		●	●																	●			
	ばいじん					●	●	●	●		●	●																	●	●	●
	廃水銀等	●																														
	廃石綿等	●																														
宮城県	燃え殻							●	●		●	●																	●		●
岩手県	汚泥						●	●	●	●	●	●	●		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
福島県	廃油		●												●	●	●	●	●	●	●	●	●	●				●		●	
栃木県	廃酸			●			●	●	●	●	●	●	●		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
埼玉県	廃アルカリ				●		●	●	●	●	●	●	●		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
千葉県	鉱さい						●	●	●		●	●																	●			
神奈川県	ばいじん						●	●	●		●	●																	●	●	●
新潟県	廃水銀等	●																														
	廃石綿等	●																														

※　廃酸・腐食性は水素イオン濃度指数 2.0 以下のもの

※　廃アルカリ・腐食性は水素イオン濃度指数 12.5 以上のもの

3．所有運搬車輌（令和７年度）

	台数	燃料	環境配慮仕様
軽トラック	2	ガソリン	平成 12 年騒音規制適合車　２台 マフラー加速騒音規制適合車　２台 平成 22 年度燃費基準達成車　１台
２ｔダンプ	1	軽油	平成 27 年度燃費基準達成車 使用車規制（NOx・PM）適合車
４ｔユニック車	1	軽油	平成 13 年騒音規制適合車
25ｔアームロール	1	軽油	平成 27 年度燃費基準 5%向上達成車 マフラー加速騒音規制適合車 使用車規制（NOx・PM）適合車 平成 28 年騒音規制車
25ｔ深ダンプ	1	軽油	平成 27 年度燃費基準達成車 使用車規制（NOx・PM）適合車

2t ダンプ（令和６年度購入）

25ｔアームロール

４ｔユニック車

25ｔ深ダンプ

3．所有常用車輌（令和７年度）

	台数	燃料	環境配慮仕様
常用営業車	2	ガソリン	平成 10 年騒音規制適合車　２台 マフラー加速騒音規制適合車　１台 平成 17 年度排出ガス規制適合車　１台
ハイブリッド車	3	ガソリン	平成 27 年度燃費基準 20%向上達成車　１台 平成 10 年騒音規制適合車　１台
電気自動車	1	電気	電気自動車（EV 車） 新総合評価（自動車安全性能 2022）最高評価「ファイブスター賞」獲得車

ハイブリッド車（ノート）

ハイブリット車（アクア）

電気自動車（EV 車）

充電設備２台（急速充電器・200v 充電器）

4. 所有重機車輌（令和７年度）

	メーカー	台数	燃料	環境配慮仕様
油圧ショベル	キャタピラー	7	軽油	2020 年燃費基準 100%達成建設機械 97 年基準値超低騒音型 排出ガス 2006 年基準適合車 排出ガス 2014 年基準適合車
	コベルコ	6	軽油	2020 年燃費基準 100%達成建設機械 97 年基準値超低騒音型 排出ガス 2014 年基準適合車
	コマツ	1	軽油	第３次排出ガス基準値適合車 超低騒音型建設機械
ホイールローダ	ユニキャリア	5	軽油	2020 年燃費基準 100%達成建設機械 97 年基準値超低騒音型 排出ガス 2011 年基準適合車 排出ガス 2014 年基準適合車
	キャタピラー	2	軽油	2020 年燃費基準 100%達成建設機械 97 年基準値超低騒音型 排出ガス 2011 年基準適合車 排出ガス 2014 年基準適合車
ミニホイールローダ	キャタピラー	2	軽油	排出ガス第３次基準値適合車 超低騒音型建設機械
フォークリフト	ユニキャリア	3	軽油	オフロード法排出ガス 2014 年基準適合機械
	トヨタ	3	軽油	オフロード法排出ガス 2014 年基準適合機械 クリーンディーゼルエンジン搭載
	三菱	1	軽油	オフロード法排出ガス 2014 年基準適合機械
電動フォークリフト	ニチユ	1	電気	バッテリー式フォークリフト(軽油不要)
高所作業車	前田製作所	1	軽油	第２次基準値排出ガス対策型
スイーパー	-	4	軽油	

ホイールローダ

電動フォークリフト

■ 施設等の状況

1．第 1 工場・第 2 工場（中間処理-焼却）

・　多段式水冷ストーカ炉を採用した 2 つの焼却施設は、合計で 240 t /日の焼却能力を持ち合わせています。第 1 工場は、2016 年に旧焼却炉の更新施設として建設し、産業廃棄物に加えて、特別管理産業廃棄物、一般廃棄物を同時に処理することができる施設です。第 2 工場は 2021 年に建設し、第 1 工場と同じく、産業廃棄物、特別管理産業廃棄物、一般廃棄物を処理することができ、工場屋根上には太陽光発電設備を設置しています。2 か所で稼働することにより安定した廃棄物の搬入と多種多様な廃棄物の処理を実現すること、排出される燃え殻を再生路盤材として 100%リサイクルすることなどを通じ、様々なお客様の廃棄物処理ニーズにお応えしています。また両工場ともに排熱を活用して農業ハウスへの熱供給を行っており、地域農業の活性化にも貢献しています。

・　産業廃棄物および一般廃棄物の処理項目

産業廃棄物

焼却処理

【第1工場】 汚泥／廃油／廃酸／廃アルカリ／廃プラスチック類／紙くず／木くず／繊維くず／動植物性残さ／動物系固形不要物／ゴムくず／金属くず／ガラスくず･コンクリートくず及び陶磁器くず

※これらのうち石綿含有産業廃棄物を除く。水銀使用製品産業廃棄物を除く。水銀含有ばいじん等を除く。廃プラスチック類、金属くず並びにガラスくず･コンクリートくず及び陶磁器くずは、自動車等破砕物を除く

【第2工場】 燃え殻／汚泥／廃酸／廃アルカリ／廃プラスチック類／紙くず／木くず／繊維くず／動植物性残さ／動物系固形不要物／ゴムくず／金属くず／ガラスくず･コンクリートくず及び陶磁器くず

※これらのうち石綿含有産業廃棄物を除く。水銀使用製品産業廃棄物を除く。水銀含有ばいじん等を除く。廃プラスチック類、金属くず並びにガラスくず･コンクリートくず及び陶磁器くずは、自動車等破砕物を含む

特別管理産業廃棄物

焼却処理

【第1工場】 汚泥／廃油／廃酸／廃アルカリ／感染性産業廃棄物　※各種詳細はお問い合わせください

一般廃棄物

焼却処理

【第1工場･第2工場】 可燃物

2. 髙森 RCS（中間処理-選別・破砕）

・ 髙森 RCS は「分ける」をリサイクルの原点として、2020 年に高度金属選別と破砕を行う最新施設として建設し、2024 年には施設を拡張し新たに大型の破砕機や選別機を導入しました。主に雑品・粗大ゴミや前処理が困難な廃棄物、がれき類、燃え殻などを受け入れて、破砕処理および高度金属選別装置も活用した高精度な選別処理を行っています。排出事業者様の前処理等の手間の軽減、金属類やがれき類のリサイクル、多くの場合埋め立てられていた燃え殻の 100%再利用など、当社では髙森 RCS での破砕・選別を通じて、多様な廃棄物処理ニーズにお応えするとともに地球環境保護にも貢献していきます。

・ 産業廃棄物および一般廃棄物の処理項目

【破砕処理】 燃え殻／廃プラスチック類／紙くず／木くず／繊維くず／ゴムくず／金属くず／ガラスくず･コンクリートくず及び陶磁器くず／鉱さい／がれき類

【選別処理】 燃え殻／廃プラスチック類／紙くず／木くず／繊維くず／ゴムくず／金属くず／ガラスくず･コンクリートくず及び陶磁器くず／鉱さい／がれき類

※これらのうち石綿含有産業廃棄物を除く。水銀使用製品産業廃棄物を除く。水銀含有ばいじん等を除く。廃プラスチック類、金属くず並びにガラスくず･コンクリートくず及び陶磁器くずは、自動車等破砕物を除く

3. 高清水エコプラザ（中間処理-造粒固化）

・ 高清水エコプラザでは『リサイクル材として 新たな命を』をモットーに、埋立処分されていた東北・関東地方のバイオマス発電所や焼却施設から排出される産業廃棄物および一般廃棄物の燃え殻・ばいじんを 257.8t/日の処理能力を持つ設備で受け入れ、造粒固化処理した固化物を再生路盤材料としてリサイクルすることで、限られた資源の循環とリサイクル率向上に貢献しています。
また、当社の焼却施設および破砕選別施設にて受け入れた廃棄物の焼却処分後の燃え殻は、当施設で全量受け入れリサイクルしています。

・ 産業廃棄物および一般廃棄物の処理項目

【造粒固化処理】燃え殻、ばいじん

※ダイオキシン類1ng-TEQ/g以下のものに限る　※これらのうち水銀使用製品産業廃棄物を除く。水銀含有ばいじん等を除く

・ リサイクル製品製造フローチャー

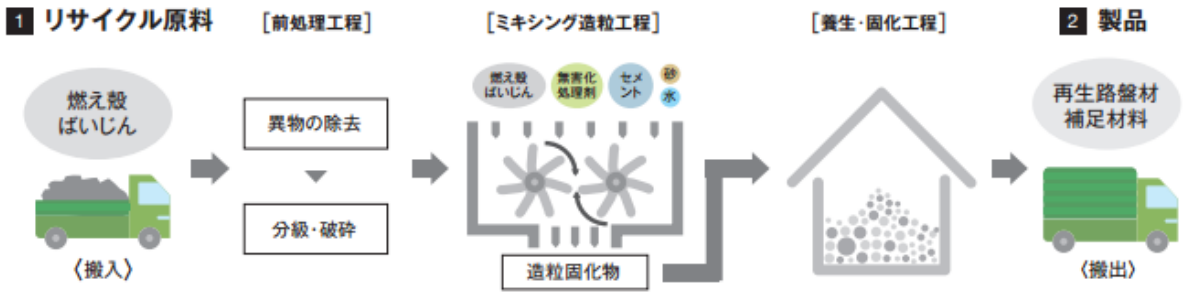

❶ 前処理工程

ストックヤードを経て受入ホッパーから投入された燃え殻等は前処理で大きな塊や鉄分を除いた後、サークルフィーダーに貯槽されます。

❷ ミキシング造粒工程

燃え殻等を安定処理剤、セメント、砂、水とともに混練すると、無害化処理剤、セメントの作用により有害物質が封じ込められ造粒します。

❸ 養生・固化工程

造粒物を養生施設で養生・固化した後、製品として出荷します。

※高清水エコプラザから出る排水をクローズにしており、貯水槽に雨水・井戸水を貯水し造粒固化製造に使用する混練り加水として再利用しています
※高清水エコプラザの搬入ヤード・製品養生ヤードには散水設備を備えつけ、ヤードからの粉塵飛散防止に努めています

■ 受託した収集運搬量、一般・産業廃棄物の処分量（期間：令和７年６月～令和８年５月）

区分	廃棄物等種類		処分方法等	処分量（t）
収集運搬	一般廃棄物		中間処理（焼却）	403.09
	汚泥		中間処理（焼却）	23.50
	廃油		中間処理（焼却）	0.90
	廃酸		中間処理（焼却）	0.09
	廃アルカリ		中間処理（焼却）	0.09
	廃プラスチック類		中間処理（焼却）	167.33
	木くず		中間処理（焼却）	8.36
	金属くず		中間処理（焼却）	61.51
	ガラ・コン・陶くず		中間処理（焼却）	69.27
	がれき類		中間処理（焼却）	5.59
	特管_廃油		中間処理（焼却）	0.11
	特管_廃酸		中間処理（焼却）	0.27
	特管_廃アルカリ		中間処理（焼却）	0.09
	収集運搬量合計			740.20
中間処理	一般廃棄物	可燃物	中間処理（焼却）	9,299.49
		がれき類	中間処理（破砕）	5.90
		燃え殻	中間処理（破砕・選別）	260.35
		可燃物（全９種類）	中間処理（破砕・選別）	3,420.46
		燃え殻	中間処理（造粒固化）	2,663.44
		ばいじん	中間処理（造粒固化）	2,862.35
		一般廃棄物量合計		18,511.99
	産業廃棄物	燃え殻	中間処理（焼却）	964.14
		汚泥	中間処理（焼却）	2,999.64
		廃油	中間処理（焼却）	644.75
		廃酸	中間処理（焼却）	25.42
		廃アルカリ	中間処理（焼却）	109.81
		繊維くず	中間処理（焼却）	4,935.68
		廃プラスチック類	中間処理（焼却）	17,688.79
		紙くず	中間処理（焼却）	7,794.30
		木くず	中間処理（焼却）	1,4062.33
		動植物性残さ	中間処理（焼却）	1,298.35
		金属くず	中間処理（焼却）	1.11
		ガラス・コンクリ・陶磁	中間処理（焼却）	102.31
		がれき類	中間処理（破砕）	1,374.10
		燃え殻	中間処理（破砕・選別）	1,620.61
		廃プラスチック類	中間処理（破砕・選別）	3,914.39

		紙くず	中間処理（破砕・選別）	1,734.40
		木くず	中間処理（破砕・選別）	2,810.12
		繊維くず	中間処理（破砕・選別）	1,225.28
		金属くず	中間処理（破砕・選別）	1,078.00
		ガラス・コンクリ・陶磁	中間処理（破砕・選別）	1,304.55
		がれき類	中間処理（破砕・選別）	27.44
		燃え殻	中間処理（造粒固化）	27,140.28
		ばいじん	中間処理（造粒固化）	21,625.30
		産業廃棄物量合計		114,481.08
	特管産廃物	廃油	中間処理（焼却）	310.75
		廃酸	中間処理（焼却）	13.59
		廃アルカリ	中間処理（焼却）	2.46
		感染性廃棄物	中間処理（焼却）	354.87
		特別管理産業廃棄物量合計		681.68
	産業・特管廃棄物量合計			115,162.76
中間処理量合計				144,674.75
中間処理量の再資源化	一般廃棄物	燃え殻	資源化再利用（破砕・選別、造粒固化再生路盤材）	196.26
		がれき類	資源化再利用（破砕後に再生路盤材）	5.90
		ばいじん・燃え殻	資源化再利用（造粒固化再生路盤材）	5,525.79
	産業廃棄物	燃え殻	資源化再利用（破砕・選別、造粒固化再生路盤材）	1,215.46
		がれき類	資源化再利用（破砕後に再生路盤材）	1,374.10
		ばいじん、燃え殻	資源化再利用（造粒固化再生路盤材）	48,765.58
		金属くず	再生原料販売	2,346.26
再資源化量合計				59,429.35
中間処理後の産業廃棄物	【再資源化】			
	燃え殻		焼却後の燃え殻（自社にて造粒固化）	30,177.13
	廃プラ・木くず・金属くず・ガラコン陶		焼却・破砕・切断処理・圧縮（委託）	261.96
	安定型５品目		選別・破砕・圧縮（委託）	43.60
	廃プラ繊維くず		切断・破砕（委託）	36.96
	再資源化量合計			30,519.65
	【最終処分】ばいじん		管理型最終処分場（委託）	3,370.53
中間処理後処分量合計				33,890.18

※安定５品目は廃プラスチック類、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類です。